

施策名(節)： **行財政運営**

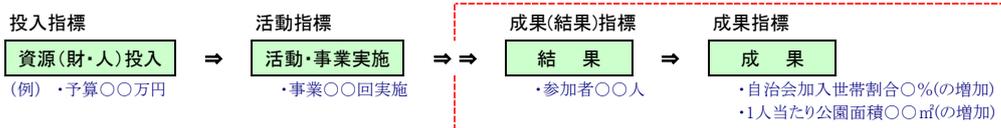
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	企画財政課
総合計画上の位置付け	章	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	
	節	第1節 行財政運営	
成果目的(総合計画基本方針)	住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町の町税収入は、平成9年度をピークに減少しており、各種交付金を含め、今後も歳入の大幅な伸びは期待できないと見込まれます。 厳しい財政状況が続く中、人口の減少や少子高齢化の急激な進行などの社会情勢の変化、住民の行政に対するニーズの多様化・複雑化など、新たな行政課題への対応も急務となっており、これらの課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営をしていくことが必要です。 健全な財政を維持するには安定した税収が必要不可欠であり、財源の積極的な確保とともに、京都地方税機構との連携強化による徴収率の向上や納税環境の拡充に努める必要があります。		
総合計画基本計画(項目)	①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③広域連携の推進 ④組織力の強化と職員の資質向上		
主な事務事業の取組内容	第5次総合計画の推進、第6次行政改革大綱における行政改革の推進、行政評価の推進(事務事業評価、施策評価、外部評価)、国指定統計調査の実施、役場庁舎等の庁舎維持管理、人口ビジョン・総合戦略の推進、広域行政の推進など。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 財務指標(経常収支比率)	%	89.3	90.0	82.0	81.3	85.0
【 成果指標 】 財政力指数(3カ年平均)		1.057	1.095	1.119	1.115	1.100
【 成果指標 】 事務事業評価実施本数	本	286	300	131	128	300
【 活動指標 】 行政改革推進本部会議の開催	回	1	5	6	3	5
【 活動指標 】 総合戦略検証会議の開催	回	0	2	1	1	2

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	112,341
令和 4 年度 決算額 (a)	121,650
令和 5 年度 予算額 (b)	142,642

4. 施策の評価 <Check>

成果目的と指標の達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 本町の財政状況は、昭和47年度以来、京都府内唯一の普通交付税の不交付団体として継続しており、令和4年度決算状況における財政指標等についても、京都府内の市町村や類似団体と比較しても健全な財政状況となっている。また、経常収支比率については、令和4年度決算で81.3%となり、前年度から0.7%改善と、平成28年度以降連続で改善している。 令和4年度は、第7次行政改革大綱に基づき機構改革を行った。 また、毎年、総合戦略会議にて地方創生戦略の検証をしているところである。	
事務事業の構成・内容の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 事務事業における構成については、行政改革の推進や人口ビジョン・総合戦略の取組をベースに実施していることから妥当であると考えられる。なお、今後については、令和3年度に策定された第7次行政改革大綱の推進とともに、新たな税収の確保等のための施策の推進についても、総合戦略会議で検証していく。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>現在、本町の財政状況は、京都府内の市町村や類似団体と比較しても健全な財政状況であるが、コロナ禍の影響で世界経済、日本経済の先行きが不透明な状態であり、経済状況を注視していく必要がある。そのためにも、的確な財務マネジメントを行うとともに、主要施策を推進する中で、事業の必要性を見極めながら行財政運営を行う必要がある。</p>
施策の方向性	<p><観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>経済状況を注視するとともに、「withコロナ」を見据えた中で、継続して取り組むべき課題や新たに取り組むべき内容の整理を図る中で、持続可能な行財政運営を進めていく。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 総合計画推進事業	任意自治	政策	町政運営の基本となる総合計画を推進するため、その計画の実現に向け計画の進捗管理を行うとともに、基本計画で示された施策について、財政措置等の対応も組み込み、3か年を計画年次とした実施計画を毎年度策定する。	0 (0)	54	A 総合計画の推進については、行政評価(施策評価)を活用する中で、適正な進捗管理に繋げていくとともに、実施計画についても、これまでと同様に3か年のローリング方式により、取りまとめていくこととする。 現行の第5次総合計画が令和7年度までの計画であるため、第6次策定に向けて委託事業者の選定を行う。
② 行政改革推進事業	任意自治	政策	効率的で持続可能な行財政運営を行うため、「第7次行政改革大綱」に基づき、計画的に行政改革を推進する。	9,747 (13,497)	6,500	C 令和3年度に策定された第7次行政改革大綱及び実行計画では、特にデジタル化の推進や機構改革の検討について重点的に取り組むとしている。本部会議や専門部会において十分に協議し、改善を図りながら取り組んでいく。
③ 行政評価制度推進事業	任意自治	政策	行政の事務事業の選択と集中による効率的な施策推進と職員の意識改革や事務の効率化を図るため、事務事業評価、施策評価を行う。	0 (1,875)	0	B 事務事業評価は、PDCAのマネジメントサイクルによる事務事業の見直しを行うとともに、実施計画及び予算要求に繋げていく。また、施策評価は、適切に客観的な指標を設定し、成果目的の達成度を検証する中で、ホームページで住民に対して公表を行う。
④ 基幹統計調査事務	法定受託	経常	各種の国指定統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するため、5年ごとに「統計書」を、それ以外の年は「ミニ統計書」を作成して、ホームページで公表する。	339 (2,214)	958	B 各種の国基幹統計調査を実施するとともに、統計情報を公開するにあたり、コスト削減のため、毎年作成のミニ統計書並びに5年に1回作成の町統計書については、ホームページでの公開のみとし、必要部分のみコピーで対応していく。
⑤ 庁舎維持管理事業	任意自治	施設	役場庁舎等施設の機能を保持するため、設備管理、清掃業務等を適切に行う。また、施設の長寿命化を図るため、計画的に施設及び設備等の改修・更新を行う。	111,237 (121,527)	134,865	C 役場敷地内にある施設の機能を保持するため、施設及び設備の保守管理を委託する中で、令和4年度に策定した長期修繕計画を基に、計画的に施設及び設備の改修・更新を行う。
⑥ 人口ビジョン・総合戦略推進事業	任意自治	政策	令和2年度から令和6年度までの5箇年を計画期間とする第2期久御山町総合戦略の取組を推進するとともに、その進捗管理を行うため、各基本目標ごとに設定した数値目標や各施策ごとの重要業績評価指標(KPI)の達成度合いの検証を行う。 国の地方創生交付金の活用を図っており、その交付金の実績検証も併せて行う。	327 (3,702)	265	C 総合戦略を効率的・効果的に推進するため、数値目標やKPIの検証を行い、その進捗管理を適切に行う。 また、令和元年度に策定した第2期総合戦略(計画期間:令和2年度～令和6年度)を推進するにあたり、町が推進する事業に対し、適切に交付金が得られるように努めるとともに、計画期間の1年延長や、令和5年度以降の推進交付金についても検討する。
⑦ 広域行政推進事務	任意自治	政策	効率的な行政運営を行うため、近隣市町と連携するなかで、広域行政を推進する。	0 (375)	0	F 広域行政の推進については、今後とも積極的に推進に向けて支援していくが、事業自体は実施計画から外すこととする。
⑧						
決算額・予算額 計				(a) 121,650 (143,190)	142,642	(b)

施策名(節)： 行財政運営（組織力の強化と職員の資質向上）

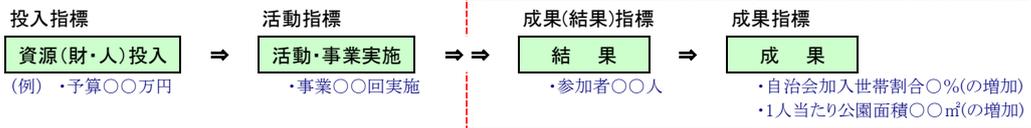
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	総務課
総合計画上の位置付け	章	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	
	節	第1節 行財政運営	
成果目的 (総合計画基本方針)	職員研修の充実と本町に適した有効な人事評価によるさらなる職員意識の啓発をおこなうとともに、コンプライアンスを徹底し、組織力の強化と職員の資質向上を図ります。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	職員の資質の向上と組織力の向上をより効果的に進めるため、ニーズの把握や研修成果の検証など職員研修の充実に向けた取組が必要となっています。また、本町に適した有効な人事評価制度により、さらなる職員意識の啓発が必要です。		
総合計画基本計画(項目)	①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③ 広域連携の推進 ④組織力の強化と職員の資質向上		
主な事務事業の取組内容	全職員を対象に人事評価を実施。独自研修の実施(職員接遇研修、人権啓発研修、交通安全講習会等)、委託研修に派遣(税務・財政研修、課長研修等)。また、職員の創意工夫に応じる補助制度等を実施(自己啓発助成・職員提案制度)。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 <当該施策関連 目標未設定>	—	—	—	—	—	—
【 成果(結果)指標 】 各種研修の参加人数	人	925	800	767	1,180	800
【 成果(結果)指標 】 自己啓発支援の助成件数	件	8	10	9	6	10
【 成果(結果)指標 】 人事評価制度の苦情申出件数	回	0	0	0	0	0
【 成果(結果)指標 】 疾病等による(91日以上)長期休暇者数	人	3	0	5	6	0

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	6,373
令和 4 年度 決算額 (a)	5,673
令和 5 年度 予算額 (b)	9,257

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 職員研修については、コロナ禍の中、対面研修の実施が困難であったが、代替方法としてeラーニング、オンライン研修、動画研修を実施するなど、実施内容に即した研修方法により効果的な実施ができた。また、第2次久御山町人材育成基本方針の策定を進める中で、職員に対する人材育成の現状や課題が把握でき、今後の方向性についても整理ができた。 また、人事評価制度はあらたに部下評価の試行実施を行い、より広い視点での評価の導入を検討するとともに、運用においては、定期的な制度の検証と見直しを行うことで公正公平に進められている。 一方、長期休暇者数については昨年からの微増、目標を達成することは出来なかった。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 職員の資質向上のためには、今後とも人事評価制度の適正な運用と研修の充実が必要不可欠であり、研修において長期的な視点に立った町独自研修の実施や職員への研修情報の周知が必要である。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。 令和3年度実施した職員アンケートから、人材育成においては、上司の組織マネジメントと併せ、職員のモチベーションやエンゲージメントの向上を進めることが必要であることが明らかになった。人が育ち、前向きに職務に取り組める職場環境を再構築するため、長期的な視点に立ち体系的に人材育成施策を進めていくことが必要となる。 あわせて、職員のメンタルヘルス対策についての取組を検討する必要がある。
	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。 第2次久御山町人材育成基本方針及び実施計画に基づき、求める職員像、組織像、各職位に求められる能力を実現するため、体系的かつ計画的に、職員研修をはじめとした人事施策を充実させることで、職員一人ひとりの資質の向上を目指す。 また、職員のメンタルヘルス対策として、悩みを抱えた職員に適切に対応するための体制づくりを検討する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 人材育成推進事業	任意自治	政策	職員の資質向上や人材育成を推進する。また、平成28年度から処遇反映する人事評価制度を実施する。 基礎知識の習得と時代の変化に対応できる実務能力の向上等を図るため、人材育成基本方針に基づく「人材育成実施計画」及び「職員研修計画」により、研修機関が実施する研修への派遣や独自研修を行う。	1,452 (2,952)	2,884	A 新たに策定した第2次久御山町人材育成基本方針における求める職員像等の実現に向け、人材育成実施計画、人事評価制度、職員研修を体系的かつ計画的に実施していく。また、行政コースの多様化や職員を取り巻く環境の変化から職員が必要となる知識や能力も変化していくことから、職員研修委員会等の意見をふまえ、適宜、研修内容を見直すとともに、政策形成能力及び地域課題を解決する人材の育成を目的に、大学と連携した派遣・研修を実施していく。併せて、管理職に対しては、部下の能力育成及びモチベーションの向上を図れるよう、階層別研修において重点的に必要となる能力の伸長を進めていく。
② 職員福利厚生事業	任意自治	経常	職員の健康増進のため、定期的に職員健康診断を行うとともに、職員の福利厚生として、職員互助会への支援や各種厚生会事業等の取りまとめを行う。	4,221 (14,346)	6,373	A 職員の健康管理・メンタルヘルス対策と併せ、職員自身のワーク・ライフ・バランスの実現を図れるよう職場環境の改善を通じ、職員の健康管理の推進と快適な職場環境の構築に努める。また、コロナ禍も影響し、長期休暇者は依然として発生しているため、引き続き安全衛生委員会を通じ、ストレスチェックの効果的な活用方法を検討する。またメンタルヘルスに不調をきたす職員の発生を未然に防げるよう、心理カウンセラーによる相談窓口を設置し、職員の相談対応や復職時の支援を行う。互助会事業等も活用し職員間の親睦を図るとともに、心の健康維持につながるようラインケアの推進を行っていく。
③						
④						
(a) 決算額・予算額 計				5,673 (17,298)	9,257	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>
法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)
<区分2>
政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業
<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>
新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 統合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 行財政運営（税務関係）

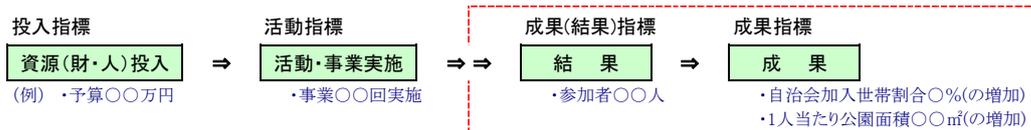
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	税務課
総合計画上の位置付け	章	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します	
	節	第1節 行財政運営	
成果目的 (総合計画基本方針)	住民に支持される自立したまちとして、効率的で持続可能な行財政運営を推進します。公平公正な税負担の実現と持続可能な財政運営の推進に向け、町税の適正な賦課・徴収を行うとともに、新たな税収の確保に向けた定住促進や産業活力発揮にかかる施策を推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町の町税収入は、平成9年度をピークに減少しており、各種交付金を含め、今後も歳入の大幅な伸びは期待できないと見込まれます。 厳しい財政状況が続く中、人口の減少や少子高齢化の急激な進行などの社会情勢の変化、住民の行政に対するニーズの多様化・複雑化など、新たな行政課題への対応も急務となっており、これらの課題に対応するため、将来に向けて持続可能な行財政運営をしていく必要があります。 健全な財政を維持するには安定した税収が必要不可欠であり、財源の積極的な確保とともに、京都府地方税機構との連携強化による徴収率の向上や納税環境の拡充に努める必要があります。		
総合計画基本計画(項目)	①計画的・効率的な行政運営 ②健全な財政運営 ③広域連携の推進		
主な事務事業の取組内容	適正な賦課徴収事務、税に関する絵画展や租税教室・広報誌等による啓発活動、京都府地方税機構における共同課税と徴収、印刷物の共同発注・共同発送等		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 徴収率(一般会計税目)の向上【現年課税分】	%	98.90	98.95	99.67	99.65	99.00
【 5次総計目標 】 // 【滞納繰越分】	%	22.00(H26)	23.00	49.01	35.24	23.50
【 活動指標 】 租税教室の開催件数	件	0	1	0	1	1
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

年度	決算額	(千円)
令和 3 年度	決算額	29,173
令和 4 年度	決算額 (a)	43,050
令和 5 年度	予算額 (b)	46,258

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 * : 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 徴収率は、前年度が好調だったため、現年度課税分と滞納繰越分ともに減少したが、目標指標の徴収率を上回ることができた。 償却資産課税事務が京都府地方税機構で共同化され同機構から送付されたデータを取込、土地や家屋のデータ合算とさせての2年目ということもあり、スムーズに賦課できた。また、税制改正に伴う基幹システムの改修を行った。 収納環境の整備のため、令和5年度よりQRコードを使用した納税が一部可能となった。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 適切な賦課徴収を実施するとともに、納税者の利便性向上と一層の公平公正な税務行政を推進するために、京都府地方税機構等と協力しながらスケールメリットを活かしたコスト削減と税務事務の効率化をさらに図って行く必要がある。また、租税教室や税に関する絵画展は、次代を担う子ども達の納税意識の向上に役に立っており、概ね妥当な構成と考える。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が2類から5類に引下げられたことにより、税収の増加が見込まれる。しかし、年々税制は複雑化しており、毎年迅速かつ確実に対応していくことが課題である。</p> <p>京都地方税機構による課税事務の共同化については、固定資産(土地・家屋)などの共同化が停滞しているなか、税務署の人員削減と申告等の電子化により、逆に対面で対応している町への期待等で厳しい状況が生じている。</p> <p>また、少子化・核家族化が進む中、相続人不明の固定資産などへの対応が発生してきている。</p>
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	<p>町税収入は、町の一般会計歳入の約5割を占める基幹収入であり、公平公正な賦課徴収の実施に務めなければならない。納税者の利便性向上や税務事務の効率化のため、機構と連携して課税での共同化の推進と、全科目の共通納税システムでの納税を実現化し、スケールメリットを生かした徴収コスト削減を図る。</p> <p>電子申告等の件数を増加させ、窓口対応の事務負担軽減を進める。</p> <p>また、相続不明案件については、相続財産管理人の選定など、必要な措置を検討していく。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 賦課徴収一般事務費	法定受託	経常	固定資産税の適正な評価・課税を行うために、土地においては航空写真を活用し、用途・状況類似地区や標準宅地の見直しを行い(評価替え時)、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定を委託する。また、路線価図等を作成し、参考資料とする。家屋については固定資産評価基準によって再建築価格を基礎に評価する。現地調査や法務局からの異動通知にて、所有者等の変更を把握する。固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、課税額を決定。適正な課税に必要な事務処理を行う。	23,841 (59,640)	20,433	B 不動産鑑定士への標準宅地の鑑定評価の委託や、再建築価格を基礎にした評価、現地調査や法務局からの異動通知にて、固定資産税の適正な評価・課税を行う。 また、固定資産税の償却資産、住民税、国民健康保険税、軽自動車税については、申告等に基づき、適正な課税に必要な事務処理を行う。 納期内納付への適切な相談・指導を行う。
② 税制啓発事業	任意自治	経常	税の仕組みや税制改正内容などを住民に理解していただくため、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。また、小学生を対象にした税に関する啓発活動も併せて実施する。	27 (975)	55	B 税の仕組みや税制改正内容などを、広報誌やホームページ等により周知・啓発を行う。 また、租税教室への職員派遣や税に関する絵画募集・絵画展により、小学生に税の大切さを伝える。
③ 京都府・市町村税務共同化事業	任意自治	政策	京都府・市町村を通じて適正な課税と確実な徴収を進め、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を確立するため、「京都地方税機構」において府税及び市町村税等の徴収事務並びに課税事務の一部を共同で行う。課税事務共同化については、課題整理ができたものから段階的に共同化を開始しており、今後も引き続き共同化を進める。	18,383 (27,750)	24,546	B 京都府・府内市町村の事務の共同化により、税の適正な課税と確実な徴収を行い、公平公正で効率的な納税者に信頼される税務行政を進める。 令和3年度分から固定資産(償却資産)の課税共同化が開始した。さらなる共同化を進め納税者の利便性を向上させるとともに効率的な課税業務を構築する。
④ 税務事務共同化事業	任意自治	政策	税務事務の効率化を図るため、京都府内共通の税務事務に係る各種事務事業の共同処理を推進する。	799 (2,925)	1,224	B 自治体共通の印刷物を共同発注などしており、今後も効率的な事務を推進する。 令和5年度から普徴、固定資産税、軽自動車税で、QRコードを利用した納付がほぼ全ての金融機関で可能となった。
⑤						
決算額・予算額 計 (a)				43,050 (91,290)	46,258	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)

施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業

A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)

B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)

C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)

D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)

E: 統合(今後、他事務事業と統合)

F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 情報化推進（企画財政課）

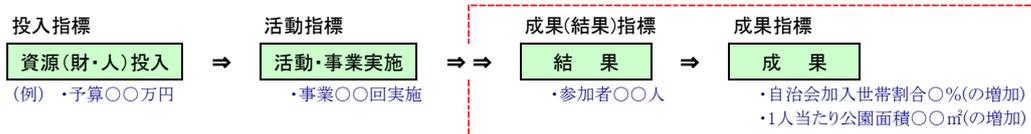
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	企画財政課
総合計画上の位置付け	章 節	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 第2節 情報化推進	
成果目的 (総合計画基本方針)	情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。 情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画 策定時の課題	本町では、情報化社会の進展とともに、戸籍の電算化など利便性の高い行政サービスの推進に努めてきました。 インターネットや携帯端末の普及に伴い、予想がつかないスピードで急速に進展する情報化社会に対応し、住民の多様な行政需要やマイナンバー制度など新たな仕組みに迅速・適切な対応を図ることが必要です。 そのため、ICTの利活用による情報化のさらなる推進や住民サービスシステムの充実、情報セキュリティの確保や個人情報の適切な保護など、情報基盤・システムの強化と対応力の向上により、職員が正確かつ迅速に情報を管理し、効率的に業務を遂行することが求められています。		
総合計画基本計画(項目)	①行政の情報化の推進 ②情報社会への対応		
主な事務事業の 取組内容	情報システム等の保守を行い安定稼働を図るとともに、万一、障害や危機の故障が発生した場合は、迅速に対応する。		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27	R 2	R 3	R 4	R 7
		当初実績	総計中間目標	実績値	実績値	総計目標
【 5次総計目標 】 マイナンバーカードの発行枚数(累計)	件	313	1,000	5,536	9,793	2,000
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	98,295
令和 4 年度 決算額 (a)	114,447
令和 5 年度 予算額 (b)	120,916

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点>	前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 セキュリティの向上やシステム改修等を行い、一定の水準を保ちながら安定的な運営を行うことができている。マイナンバーカード発行枚数については、担当課による夜間交付サービスの実施等により、令和2年度末時点で総計目標を達成することができた。また、令和4年度に行政手続オンライン化対応を行い、引越しワンストップや子育て・介護のオンライン申請等、マイナンバーカードを活用できるサービスを開始した。	
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	B	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点>	成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 制度改正への対応等により年度によって事業費の増減があるものの、経常的事業であることから、適切な構成・内容を保つことができおり、概ね妥当であると言える。 今後も情報システムの安定稼働を図るとともに、効率的な運営を行っていく。	

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。
	年々増加傾向にあるサイバー攻撃等に関するセキュリティ対策や、住民サービスシステムの安定的な運用・保守、マイナンバーカードの普及促進、自治体DX推進、その他社会情勢等の変化に対応した環境整備が今後の課題となる。特に自治体DX推進について、自治体情報化システムの標準化・統一化が予定されており、全庁的な対応が必要となる。
施策の方向性	<観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。
	システムの安定的な稼働を確保しつつ、府や近隣市町村と連携したセキュリティ対策や、マイナンバーカード発行につながる効果的な普及活動等について引き続き取組検討を行う。また、自治体DX推進については、導入効果や優先度、実施すべき時期を総合的に考慮した上で対応を進め、必要に応じて予算を確保する。

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① システム運用管理事業	任意自治	経常	行政事務の執行を支援する基幹業務システムと庁内ネットワークシステムのメンテナンス、改修、障害対応等の運用管理を行う。	105,425 (111,050)	113,018	B
② 例規等管理事務	任意自治	経常	本町の例規データベースを適正に管理運用するとともに、町ホームページで例規集を公開する。	9,011 (11,216)	7,523	B
③ 文書管理事務	任意自治	経常	公文書の適正な取扱いや管理をするため、共用書庫へ引き継いだ公文書の管理及び閲覧業務、適正文書の廃棄を行う。	11 (1,046)	375	C
④						
⑤						
(a) 決算額・予算額 計				114,447 (123,312)	120,916	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

- 法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
- 義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
- 任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

- 政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
- 経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
- 施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業

<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

- 新: 新規事業
- A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
- B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
- C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
- D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
- E: 統合(今後、他事務事業と統合)
- F: 終了・休止・廃止

施策名(節)： 情報化推進（住民課）

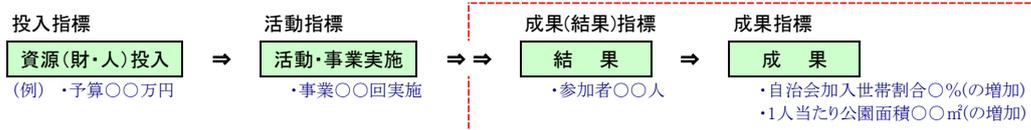
1. 施策の基礎情報 <Plan>

		担当課	住民課
総合計画上の位置付け	章 節	第9章 健全で安定した行財政運営を継続します 第2節 情報化推進	
成果目的 (総合計画基本方針)	情報化社会の高度化に対応した行政運営を推進します。 情報化社会の高度化に対応した効率的で利便性の高い住民サービスを推進します。		
施策の実施期間	平成 28 年度 ~ 令和 7 年度		
第5次総合計画策定時の課題	本町では、情報化社会の進展とともに、戸籍の電算化など利便性の高い行政サービスの推進に努めてきました。 インターネットや携帯端末の普及に伴い、予想がつかないスピードで急速に進展する情報化社会に対応し、住民の多様な行政需要やマイナンバー制度など新たな仕組みに迅速・適切な対応を図ることが必要です。 そのため、ICTの利活用による情報化のさらなる推進や住民サービスシステムの充実、情報セキュリティの確保や個人情報の適切な保護など、情報基盤・システムの強化と対応力の向上により、職員が正確かつ迅速に情報を管理し、効率的に業務を遂行することが求められています。		
総合計画基本計画(項目)	①行政の情報化の推進 ②情報社会への対応		
主な事務事業の取組内容	戸籍関係証明交付事務、コンビニ交付サービス事業等		

2. 施策の指標 <Do>

施策指標名(算定式)	単位	H 27 当初実績	R 2 総計中間目標	R 3 実績値	R 4 実績値	R 7 総計目標
【 5次総計目標 】 マイナンバーカードの発行枚数(累計)	件	313	1,000	5,536	9,793	2,000
【 】						
【 】						

(注) 指標の区分(考え方) ……指標を設定し、この施策では、どのような「手段(事業)」によって「対象」にはたらきかけ、「対象をどのようにしたいか」を明確に。「手段」によって、「対象がどのように変化したか」を表す「成果指標」の設定が重要。



3. 施策の事務事業費 <Do>

(千円)

令和 3 年度 決算額	21,284
令和 4 年度 決算額 (a)	20,974
令和 5 年度 予算額 (b)	28,864

4. 施策の評価 <Check>

成果目的 と指標の 達成度	前年度(令和 4 年度)評価	A	A: 達成されている。 B: 概ね達成されている。 C: あまり達成されていない。 D: 達成されていない。 *: 指標が設定できないため一概に評価できない。
	<観点> 前年度の取組結果(指標)について、前々年度実績値に対する『前年度評価』と、総合計画目標年次(H37)目標値に対する『長期評価』の2つの視点から、成果目的と指標のそれぞれ達成されている理由、達成されていない理由について記入する。 令和2年3月2日よりコンビニ交付サービス事業を開始した。		
事務事業の 構成・内容 の妥当性	前年度(令和 4 年度)評価	A	A: 妥当である。 B: 概ね妥当である。 C: 一部不十分であり見直しの必要がある。 D: 不十分であり見直しの必要がある。
	<観点> 成果目的・指標の達成度から、事務事業の構成・内容が妥当かどうか、見直しが必要な点などについて記入する。 コンビニ交付サービス事業の導入により、土日や早朝夜間にも全国のコンビニエンスストアで住民票や印鑑証明が取得可能となり、住民サービスが向上した。		

5. 施策の今後の方向性 <Action>

今後発生が予測される課題	<p><観点> 社会情勢や法制度の変化を踏まえ、今後発生が予測される課題について記入する。</p> <p>コンビニ交付サービスの利用には、マイナンバーカードが必要であるため、今後マイナンバーカードの取得率をあげ、多くの住民に利用いただけるようにしていかなければならない。</p>
施策の方向性	<p><観点> 今後発生が予測される課題への対策や方針について記入する。</p> <p>国の補助金等も活用し、マイナンバーカードの取得率をあげる。</p>

(参考)

施策を構成する事務事業の取組方針等

(千円)

事務事業名	区分1	区分2	事務事業の概要 (実施計画)	令和 4 年度	令和 5 年度	
				決算額 (人件費含むフルコスト)	予算額	取組方針
① 戸籍関係証明交付事務	法定受託	経常	戸籍事務と戸籍関係証明発行の効率化を図る。	14,402 (17,222)	22,240	B 今後も国の補助金を活用しつつ効率化を図る
② コンビニ交付サービス事業	任意自治	政策	マイナンバーカードを所持している住民が休日などの閉庁時に全国のコンビニエンスストア等で住民票の写しなどの各種証明書を取得できるよう整備を図る。	6,572 (8,072)	6,624	B マイナンバーカードの取得率を上げる
③						
④						
(a) 決算額・予算額 計				20,974 (25,294)	28,864	(b)

(注) 「施策を構成する事務事業の取組方針等」の選択肢等について

<区分1>

法定受託: 法定受託事務(法律・政令により市町村等が処理することとされる事務)
義務自治: 義務的自治事務(法定受託事務以外の事務で、法令による定めがある事務)
任意自治: 任意の自治事務(法令による定めがなく、条例・要綱・規則等による事務)

<区分2>

政策: 政策的事務事業(投資的事務事業、住民へのアピール度が高い事務事業)
経常: 経常的事務事業(主に義務的、経常的に行われている事務事業)
施設: 建物施設の整備・維持管理事業 インフラ: インフラ施設の整備・維持管理事業
<人件費含むフルコスト(決算額)> 事務事業に要した概算の人件費を含めた決算額

<取組方針>

新: 新規事業
A: 拡充(予算や人員等を拡充し、事業を拡大)
B: 現状維持(事業内容や規模を前年度と同じレベルで実施)
C: 見直しのうえ継続(手法や予算を部分的に見直す、目標成果は維持)
D: 縮小(予算含め、事業内容や規模を縮小)
E: 統合(今後、他事務事業と統合)
F: 終了・休止・廃止